

MSI Marine News

トピックス

●海上保険の総合情報サイト **MARINEN@vi** もぜひ、ご閲覧ください。(http://www.ms-ins.com/marine_navi/)

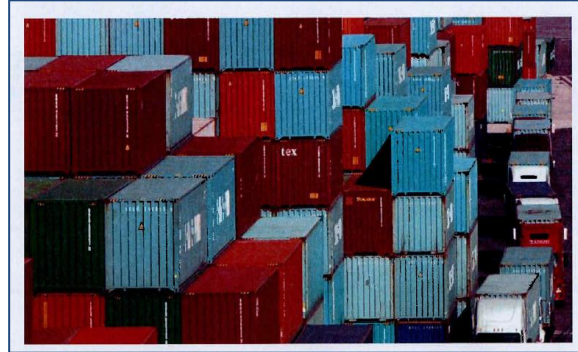


米国西海岸の港湾労使交渉の経緯と対策について

昨年来、米国の物流を混乱させた西海岸の港湾労使交渉は、交渉開始の2014年5月から9ヶ月を要し、漸く2015年2月20日に暫定合意に至りました。

多くの港湾で停滞していた荷役作業は再開し、滞留した貨物の解消と同港に寄港を予定している本船のスケジュールは、5月末には正常化することが見込まれております。

今回はこの労使交渉の背景や影響ならびに対策等を整理しご紹介いたします。



Source: LA Times

ロサンゼルス港内で山積されるコンテナ群と列をなすトラック群

1. 米国西海岸の労使協約

米国西海岸29港の労働者で組織する国際港湾倉庫労働組合(ILWU)と港湾管理会社・船会社の団体である太平洋海事協会(PMA)との間で結ばれており、現在は6年ごとに改定されています。2002年の改定時にも交渉が決裂し、その際は港湾封鎖が実施されるに至り、物流に大きな混乱が生じました。今回は港湾封鎖には至らなかったものの、コンテナターミナルにおける労使協約の改定交渉であり、特にコンテナ物流に大きな混乱をもたらしました。

2. 改定交渉の争点と経緯

今回の交渉の争点は、2002年から継続協議されてきた「ILWUのシャーシ管理・修理に関する管轄権の維持」「荷役業務の機械化」に加えて、「オバマケア(米医療保険制度改革)に伴い増加するPMAの健康保険料負担の取扱い」等でした。

交渉は難航し、11月以降ILWUがスローダウン戦略や熟練労働者を配置しないことで荷役効率を悪化させているとPMAは発表しましたが、一方でILWU側はそれを否定し、トラックやシャーシの運営方法等が原因だと反論しました。その後、年明けに米連邦調停局が仲裁に入ったものの引き続き交渉は難航し、2月4日にPMA側が一定譲歩した提案を発表した後、ILWUから明確な反応がないのを受けて、PMAは一時的に本船荷役を中止する等の強硬措置に出ましたが、最終的にペレス労働長官の仲介で暫定合意に達しました(合意内容は未公表)。今後5月22日に行われるILWUの組合員投票を経て正式発効する見込みです。

3. 物流への影響

原因は諸説ありますが、港湾オペレーションの作業遅延によりコンテナが滞留し、コンテナ蔵置場所が確保できずに結果的に入港する本船が滞留するという悪循環に陥り、ピーク時の3月中旬には30隻近くが沖待ちしていました。また、日本海事センターの検証では、2015年2月時点ロサンゼルス港での本船所要時間は前年同月の146時間(約6日)増し、ロングビーチ港では108時間(約4日半)増しとスケジュールの大幅な遅れが発生しました。

この影響で、自動車産業では日本からの部品輸出が滞り、生産に影響を与えるケースが出たり、主要部品が不足したことから生産を縮小した企業もありました。また、外食産業では冷凍コンテナの輸送が滞ったことから販売制限や中止を余儀なくされた企業もありました。

船会社がコンテナシャーシの管理をリース会社に売り渡してしまったことで、効率的な運営が困難になったことも混乱を招いた背景にあるといわれています。

4. 対策

過去の労使交渉による影響から物流に混乱が生じることを見越して、生産に影響がでないよう前もって部品を大量に輸送する等の対策を講じている企業もありましたが、大半の企業は、航空輸送、カナダの西岸港、米国東岸港などの代替ルートを利用していることから、北米向け貨物の輸送手段が西海岸ルートのコンテナ輸送から分散しつつあります。

航空輸送は海上輸送と比較して運賃が割高になることから、サプライチェーンを維持するための一時的な措置にとどまると考えられますが、一方でカナダの西岸港や米国東岸港へのシフトは今後の有力な選択肢の1つと考えられます。

カナダ西岸の最北コンテナターミナルがあるプリンスルパート港では、好調な需要を受けて2017年に港湾拡張を決定し、現行処理能力を年50万TEUから130万TEUまでに引き上げることを公表しました。

また、米国東岸港揚げも急速に存在感を高めています。今回の西岸港の混乱を契機として、おもにアジア地域からの所要日数の短いパナマ運河経由の東岸港揚げサービスが脚光を浴び、引き合いが急増しているようで、海運各社もコンテナ船を投入するなど同サービスを強化しています。

5. 最後に

今回の米国西海岸の港湾労使交渉が長引き、物流の混乱で企業活動が阻害されたことは言うまでもないですが、一方で交渉による物流の混乱は荷主や船社にとっては不可避でもあります。

従って、今回を契機に数年おきに発生する港湾労使交渉による物流の混乱を米国向け輸送リスクの1つと捉え、お客さま自身でも動向を注視していただき、出荷のコントロールや代替ルートの確保等により影響を最小限に抑える事前対策をご検討頂くことが有益と考えます。

<参考文献一覧>

日本海事新聞 海事ウォッチャー「北米西岸労使協約改定の経緯とコンテナ物流への影響」(3月30日付)

日本海事新聞 米国西海岸の港湾労使交渉関連記事

海事プレス社 「滞船解消も正常化にはなお時間/LA/LB港」(4月8日付)

以 上